

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和7年1月16日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

臨時会の提案事項について	3
臨時会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	3
発言通告について	4
予算特別委員会について	4
(1) 質疑待ち時間について	4

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和7年1月16日（木） 午前9時28分～午前9時43分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （7名）	理 事 脇 坂 たつや 理 事 山 田 耕 平 理 事 川原口 宏 之 理 事 松 本 みつひろ	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 ひわき 岳 理 事 安 斉 あきら
欠 席 理 事	（なし）	
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子	副 議 長 おおつき 城 一
出席理事者	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 庶 務 係 長 田 口 昌 実 担 当 書 記 橘 川 敦 江	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男

(午前 9時28分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《臨時会の提案事項について》

脇坂理事 まず、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。区長から補正予算1件が提案される予定でございます。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定でございます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《臨時会の日程について》

脇坂理事 次に、臨時会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和7年第1回臨時会日程（案）でございます。

1月23日、会期は1日間。午後1時、本会議を開会。議案上程、委員会付託。本会議終了後、総務財政委員会を開催。総務財政委員会終了後、議会運営委員会理事会を開催。議運理事会終了後、議会運営委員会を開催。議運終了後、本会議を再開し、議案上程、採決。以上の日程を提案させていただきます。

なお、日程（案）については、議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、臨時会の日程（案）については、この後の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 会議録署名議員は、29番小林ゆみ議員、30番へんみ純一議員、以上でございます。

脇坂理事 この件についてはよろしくお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 1月23日木曜、本会議の発言通告について、会期の決定から議案付託までは2日前の1月21日火曜午後5時まで、議案に対する討論に関しては、本会議再開までの時間がないことから、総務財政委員会終了から10分後までとしてはいかがでしょうか。説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、発言通告の期限については、この後の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《予算特別委員会について》

(1) 質疑持ち時間について

脇坂理事 次に、予算特別委員会の質疑持ち時間についてです。

1月9日の理事会において、歳入款での款違いの質問を防ぐため質疑持ち時間を見直す提案をさせていただき、一度会派に持ち帰ることになっていました。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。先日の理事会で御提案があった見直し案に基づき、審査方法に関する資料を作成いたしました。1、審査期間から4、審査時間については既に御了承いただいた内容であるため、先日の資料からの変更はございません。

裏面5、質疑持ち時間を御覧ください。(1)のとおり、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は、歳入等を審査いただく第1ブロックを3分、その他の3ブロックは7分に変更しています。なお、全体で24分という持ち時間に変更は生じていないため、その下の(2)及び(3)の項目については変更していません。この内容で計算した会派別質疑持ち時間は、(4)のとおりでございます。

資料2枚目は、この見直し案が了承された場合の各会派別の質疑持ち時間表の案でございます。各ブロックの始まりの会派についても御協議いただいていたましたが、便宜上今までどおりの考え方で作成しています。協議がまとまり次第、改めて会派別質疑持ち時間表を作成し、御確認いただきたいと考えています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 それでは、ただいまの説明について、御意見のある理事の方は発言をお願いいたします。

矢口理事 私たちの会派のほうでは、この案どおりで問題ないというふうな形で考えています。

以上です。

山田理事 前回の理事会のときに私としての意見も述べたんですけれども、会派に持ち帰ったところ幾つか意見がありまして、まず、歳入の時間を削ってしまうと、特に半分ということになると、歳入についての位置づけが低くなってしまわないかという意見であったり、あと少数会派の、特に期数を重ねたベテランの議員にも聞いてみたんですけれども、1人会派の場合は3分ということになってしまっていると、なかなか質疑時間の確保は厳しいのではないかというような意見がありました。また、私たちの会派としては、この間もこの場でもいろいろ議題になっているんですけれども、総括的なものとしてはできないのかというような話もあったんですね。これについても、何人かベテランの議員にも聞いてみたんですけれども、かつては代表質問があるから総括的な質疑というのはどうなのかという意見もあったんですが、こういう交渉会派以外にも会派がたくさん増えている中で、そういった総括的質疑をやるということも、他の自治体でやっているところもあるのではないかというような意見もありまして、さまざまな意見があり、会派としての一致を見ることが残念ながらできませんでした。

ということで、いろいろ歳入の款のところで款違いということが多々起こっているという現状の課題は共有しつつも、今回こういう形で一気に切り替えるというのは少し難しいのではないかという意見がありまして、残念ながら会派としてはまとまりを得ませんでした。こういう形で提案をしていただいた脇坂理事をはじめ多くの理事の皆さんと問題意識は共通していると思うんですけれども、対処についてはもう少し時間をかけていきたいというところです。

以上です。

ひわき理事 前回、うちの会派としても私の発言として、この時間を削って後ろに持っていこうということ自体はよいのではないかなというふうに申し上げたんです。会派に持ち帰って改めて議論をしてみたんですが、幾つか賛同する意見もあったんですが、ちょっとほかの意見もあったのでこの場で幾つか申し述べたいんですけれども。

まず、今、山田幹事長からもあったんですが、少数会派の方々がやっぱり3分で質疑を行うということ自体が現実的かどうかというところは、やはり考えないといけないなというか、むしろ所属会派の方々の意見を聞いたほうがいいんじゃないかという話がや

っぱり出ていて、私も何人か少数会派の方に伺ったんですが、特に1人会派の方は1人で3分という形になるので。そうすると、やっぱり難しいのじゃないかというふうにおっしゃっていたので、そういう意見はちょっと重く受け止めなければいけないかなと。特に、本当に非交渉会派の方々の人数が多いということもありますので、そこは合意を得られるのかなというのがちょっと懸念点としてあるということが1点。

あと、順番のところですね。もし仮に歳入の時間を削ったときに、自民党さんが1番スタートしたときに時間が少ないけれども大丈夫かなという話もあったと思います。それで、例えば仮に歳入を自民党さんが一番最初にやって、改めて歳出ということで2ブロック目も自民党さんからスタートするという話も検討に値するかなというところもあったんですが、そうしていくと、逆に、結局今まで公明党さんが最後、4ブロック目で先頭になったりしていたのも、ちょっとなくなったりもするので、そこら辺大丈夫かなというような話とかも出ていました。

ちょっと順番に関してもなかなか妙案というか、これがいいという話で自分もちょっとなかなかまとまり切れていないのですが、ただ、少なくとも脇坂委員長が提示していたような問題意識としてはみんな共有しているところで、削ること自体は1人会派の方々が賛同すればいいのじゃないかというところだと思います。

それともう1点、1分ずつ削ることで歳入が3分になってしまうことが仮に問題だということになれば、例えば、だったら20秒ずつ振り分けて歳入の款を5分にするとか、ちょっと計算とかは大変だと思うんですが、そういうこともあり得るのじゃないかという案も出ていて、なかなかまとまりはなくて大変恐縮なんですけど、問題意識は共有するということでございます。

以上です。

川原口理事 うちとしては、うちの持ち時間が半分になるということ自体については、特に問題はない、むしろそのほうがいいんじゃないかという感じなんですけど、これについて、先ほど来出ているように少数会派の賛同が得られるかどうか、もし得られなかった場合どうするかということはちょっと議論しなくてはいけないのかなというふうに思います。

以上です。

安斉理事 うちの会派は元どおりでいいんじゃないかというような話、元のまま見直す必要はないという結論です。理由としては、うちは4人会派で24分ということですよ。私以外は1期生が3人なんですけれども、十分これまでも歳入の質問はしてきました。これを逆に半分にすると、歳入についての会派の考えだったりとか、それぞれ私どもの

会派に所属している議員の歳入の質問の機会というのを奪ってしまうことになるだろうということで、うちの会派とすると非常に、メリットは何もないという話でございました。また、先ほど来少数会派の話も出ていますけれども、ベテランの方で歳入をきちんとやられている方もいまして、その方からすると、多分、到底受け入れられない内容だろうというふうに思っています。これはもともとの脇坂理事の発言の根底にあったのは、款違い、款が違うところで質疑をしているからそれを整理したほうがいいんじゃないかというところが最初の発案の根本だというふうに思いまして、この件については会派のほうの意見とすると、委員長が議事整理権に基づいてしっかりやればいいじゃないかと。だから、款が違うのであればその発言を認めなければいい話だし、歳入が思い浮かばない、質問ができないという方は、時間をもう捨ててもらえばいいだろうと。権利を行使しないという話で、ルールを厳格に徹底する必要があるんじゃないかという意見も出ました。

先日もんだときの話で議長が言っていたのは、3分にしてもそれは一緒じゃないのと、款違いはなくなるんじゃないのというような発言が議長からも出ていましたので、だから、ここはやられる方がしっかりとそれを理解した上で質問してもらおう。今期は非常に1期生の方が多いんですけれども、予算委員会は2回目になりますので、その辺はきちんと、議長もそういう話をこの間されていましたからね。議長からもやっぱりそうならないように指示を出していただいて、それと同時に、予算委員長が厳格に議事整理権の中で、款が違っていれば厳しくやりますよというふうに言っていただければいいのかなと。あとは、歳入が難しくてできないという方がいるのであれば、それはその時間はもう権利を放棄してもらおうということだってありなのかなというふうな、私どもの会派の中では意見が出ました。

したがいまして、十二分にやる時間は必要だろうということで、このままでいいんじゃないかという結論でございます。

以上です。

松本（み）理事 我が会派も、予算審査における歳入の質問の重要性についての議論はいろいろ出たんですけれども、最終的に会派としては、変更案の形で今年度やってみていいんじゃないかという結論に到達しました。

以上です。

脇坂理事 まずは、皆さん、会派のほうに持ち帰っていただいて、私の提案をいろいろと御議論いただけたということに感謝を申し上げたいと思います。とはいいいましても、こういった話というのは全会一致でもって話を進めるべきことだと思いましたので、今回

複数会派から現状維持のままでいいのではという意見がございましたので、結論といたしましては、予算特別委員会の質疑持ち時間については見直しをせず、先日理事会で説明があったとおりとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、そのようにいたしますけれども、改めて私からも予算特別委員会の委員長、おそらく松本理事の会派から選出されることになると思いますけれども、そちらの方にもしっかりとお願いしたいと思いますし、議長におかれましても同じ旨の内容をお伝えいただいた上で、しっかりと公平公正なルールに基づいた形で充実した議論を予算委員会の中で行っていくということを目指していきたいと思います。また様子を見ながら、必要があれば後日理事会で話題としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会します。

(午前 9時43分 閉会)